

## Ⅱ 第5次男女共同参画行動計画の推進状況調査（令和元年度実績）

### 1 推進状況調査の概要

#### 【目的】

第5次男女共同参画行動計画を総合的かつ計画的に推進し、実効性のあるものとするため、事業を検証、評価する。また、小金井市男女平等基本条例第11条でも、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況についての報告書を毎年、作成し、公表するものとしている。

#### 【調査事業】

第5次男女共同参画行動計画に掲載されている109事業

基本目標Ⅰ 人権が尊重され、多様性を認め合う社会をつくる（60事業）

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす（35事業）

基本目標Ⅲ 男女共同参画を積極的に推進する（14事業）

#### 【対象課】

第5次男女共同参画行動計画に掲載されている21課

企画財政部（2課）：企画政策課、広報秘書課

総務部（3課）：地域安全課、職員課、管財課

市民部（4課）：市民課、コミュニティ文化課、経済課、保険年金課

福祉保健部（4課）：地域福祉課、自立生活支援課、介護福祉課、健康課

子ども家庭部（3課）：子育て支援課、保育課、児童青少年課

学校教育部（2課）：学務課、指導室

生涯学習部（3課）：生涯学習課、図書館、公民館

#### 【調査項目】

○実施内容

○自己評価（対前年度実績）

A＝充実・強化（事業を新たに実施した。または充実した。）

B＝前年度同様（前年度と同様の内容で実施した。）

C＝縮小

D＝未着手（該当事業に取り組まなかった。）

○男女共同参画の視点

（効果があったと思われる男女共同参画の視点を「○」で選択 複数回答可）

①固定的な性別役割分担意識の解消や男女平等意識・人権意識の育成

②仕事と生活が両立できる社会環境づくりや意識の育成

③男女の生活の安定と自立を促す取組

- ④課題を抱える男女の支援や人権を守るための支援
- ⑤男女がともに様々な社会参加・方針決定過程参加をするための環境づくり
- ⑥他部署や関係機関との連携による男女共同参画の推進
- 自己評価と効果（達成度）の理由及び前年度比
- 男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性

## 2 推進状況調査結果の概要


この一覧表は、担当課が令和元年度に行った事業に対して、前年度に比べての自己評価結果及び「男女共同参画の視点」に立った評価を実施し、基本目標別に集計したものです。

目 標	事業数		自己評価				効果があったと思われる男女共同参画の視点					
	a	b	A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
基本 目標 I	60事業 【48事業】	99事業 【79事業】	7事業 (8.9%)	67事業 (84.8%)	1事業 (1.3%)	4事業 (5.1%)	25事業 (31.6%)	14事業 (17.7%)	40事業 (50.6%)	38事業 (48.1%)	2事業 (2.5%)	35事業 (44.3%)
基本 目標 II	35事業 【29事業】	54事業 【42事業】	6事業 (14.3%)	36事業 (85.7%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	14事業 (33.3%)	18事業 (42.9%)	22事業 (52.4%)	7事業 (16.7%)	16事業 (38.1%)	12事業 (28.6%)
基本 目標 III	14事業 【14事業】	19事業 【19事業】	0事業 (0%)	19事業 (100%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	10事業 (52.6%)	5事業 (26.3%)	0事業 (0%)	0事業 (0%)	12事業 (63.2%)	13事業 (68.4%)
計	109事業 【91事業】	172事業 【140事業】	13事業 (9.3%)	122事業 (87.1%)	1事業 (0.7%)	4事業 (2.9%)	49事業 (35.0%)	37事業 (26.4%)	62事業 (44.3%)	45事業 (32.1%)	31事業 (22.1%)	60事業 (42.9%)

※事業数は（上記 a 欄）109 事業ですが、評価対象となる事業数は【 】内の 91 事業です。1 事業に対して複数課が担当課になっている場合を含めると（上記 b 欄）172 事業、評価対象事業は 140 事業あります。

※効果があったと思われる男女共同参画の視点は複数回答可としているため、重複して選択している項目もあります。

※表中の（ ）内の割合（%）は、上記 b 欄の【 】内の評価対象事業数を基に算出しています。（小数点第二位を四捨五入）

※効果があったと思われる男女共同参画の視点で割合が高かった視点を  で示しています。